



高めよう！地域の防災力

大規模な災害が発生したとき、被害の拡大を防ぐため国や区市町村は全力で対応しますが、公的機関の対応（**公助**）だけでは限界があります。

被害の大小を左右するのは、自分自身を守る（**自助**）と近隣住民の連携で守る（**共助**）に大きく関わってきます。そのために、地域が一体となり、繰り返し訓練を行うことが重要です。



小金井消防署では**一町会一防災訓練**を推進しています。



年に一回は防災訓練をしましょう

訓練についてのご相談は、警防課防災安全係（042-384-0119）までご連絡ください。また、防災訓練を行う場合は下記の様式を使用し、小金井消防署まで届出てください。消防職員が指導に伺うことができます。

様式については申請様式をご覧ください。



初期消火訓練



通報訓練



応急救護訓練



避難訓練



防災講話



スタンドパイプ訓練



煙体験



D級可搬ポンプ訓練